

作成日
改訂日

2017年4月19日

安全データシート(SDS)

1. 化学品及び会社情報

製品

製品の名称: アワクリーナー

製品の品番: ACL-300

供給者情報

会社名称: ジェフコム株式会社
 住所: 〒579-9014 東大阪市中石切町
 3-13-16
 担当部署: 品質管理課
 電話番号: 072-988-3813
 FAX番号: 072-988-3800

推奨用途及び使用上の制限: AW-500専用溶解剤

2. 危険有害性の要約

重要な危険有害性及び影響

特有の危険有害性

GHS分類

物理化学的危険性:

エアゾール

区分1

健康に対する有害性:

急性毒性(経口)

分類できない

急性毒性(経皮)

分類できない

急性毒性(吸入:ガス)

分類対象外

急性毒性(吸入:蒸気)

分類できない

急性毒性(吸入:粉じん及びミスト)

分類できない

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

区分2

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

区分2A

呼吸器感受性

分類できない

皮膚感受性

分類できない

生殖細胞変異原性

分類できない

発がん性

分類できない

生殖毒性

区分2

生殖毒性(授乳に対する又は授乳を介した影響)

分類できない

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

区分2(中枢神経系、腎臓、全身毒性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分3(気道刺激性、麻酔作用)

吸引性呼吸器有害性

区分1(神経系)

分類できない

環境に対する有害性:

水生環境有害性(急性)

区分2

水生環境有害性(長期間)

分類できない

オゾン層への有害性

分類できない

* 記載がないものは分類対象外又は分類できない

GHSラベル要素:

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

極めて可燃性又は引火性の高いエアゾール
 高圧容器: 熱すると破裂のおそれ
 皮膚刺激
 強い眼刺激
 呼吸器への刺激のおそれ

眠気又はめまいのおそれ
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
 中枢神経系、腎臓、全身毒性の障害のおそれ
 長期にわたる又は反復ばく露による神経系の障害
 水生生物に毒性

注意書き

[安全対策]

使用前に取扱説明書を入手すること。
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。
 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。
 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。
 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
 取扱い後はよく洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
 環境への放出を避けること。

[応急措置]

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
 火災の場合には、消火に泡、散水又は噴霧水、炭酸ガスを使用すること。
 皮膚に付着した場合：多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。
 吸入した場合：空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
 ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当を受けること。
 気分が悪いときは、医師に連絡すること。
 気分が悪いときは、医師の診断／手当を受けること。
 特別な処置が必要である。

[保管(貯蔵)]

皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当を受けること。
 眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当を受けること。
 汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
 施錠して保管すること。

[廃棄]

日光から遮断し、40℃以上の温度にばく露しないこと。
 内容物は使い切り、容器を各都道府県の規則に従って、専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

GHS分類に該当しない他の危険有害性：

可燃性ガスが入っている。引火及び高温による内圧上昇により破裂の恐れがある。

液化ガスが皮膚に触れると凍傷を生じる恐れがある。

内容液は、誤飲すると肺へ吸引され化学性肺炎の恐れがある

重要な徴候及び想定される非常事態の概要： 情報なし

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

組成及び成分情報

成分名 (化学名又は一般名、別名)	CASNo.	含有量濃度 (質量%)	化学式又は構造式	官報公示整理番号		PRTR法
				化審法	安衛法	
イソヘキサン	101316-67-0	70 ～ 80	C ₆ H ₁₄	(2)-6	既存	※
イソプロピルアルコール	67-63-0	1.0 ～ 10	C ₃ H ₈ O	(2)-207	2-(8)-319	対象外
プロパン	74-98-6	20 ～ 30	C ₃ H ₈	(2)-3	-	対象外
n-ブタン	106-97-8	0.0 ～ 5.0	C ₄ H ₁₀	(2)-4	-	対象外
イソブタン	75-28-5		C ₄ H ₁₀	(2)-4	-	対象外

※イソヘキサンは、n-ヘキサン 製品中2.9wt% (PRTR法第一種指定化学物質 安衛法 表示・通知対象物質)を含
 2-メチルペンタン(CASNo. 107-83-5)、3-メチルペンタン(CASNo. 107-83-5)、2,2-ジメチルブタン(CASNo.75-83-2)、
 2,3-ジメチルブタン(CASNo.79-29-8)より成る。

4.応急措置

以下のいかなる場合も、必ず医師の手当てを受けること。

- 吸入した場合： 蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸が不規則か止まっている場合には気道を確保し、人工呼吸または酸素吸入を行う。
蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所で安静にし、速やかに医師の手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合： 付着物を布にて素早く拭き取る。多量の水と石鹼(又は皮膚用の洗剤)を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しない。
また大量に付着したり、全身にかかった場合は、直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、流水又はシャワー等で十分に洗い流す。
ガスの付着を受け、凍傷となった場合には衣服は脱がせず、そのまま多量の水又は温水で洗い流す。
外観に変化がみられたり、痛みがある場合には医師の手当てを受けること。
- 眼に入った場合： 噴射したガスやミスト、泡沫等が眼に入った場合、清浄な水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は、外すこと。その後も洗浄を続けること。瞼及び眼球の隅々まで洗眼する。眼が開けられない場合、無理にあげさせない。眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当を受けること。できるだけ速やかに医師の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合： 誤って飲み込んだ場合には、水で口の中を洗い、安静にして、直ちに医師の診断を受けること。
揮発性の高い物質を含んでいる為、無理に吐かせるとかえって危険な場合がある(化学性肺炎を引き起こす可能性がある)。
自然に嘔吐が起きた場合、気道への吸入が起きないように身体を傾斜させる。
嘔吐物は飲み込ませないこと。
被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。
医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状：

皮膚刺激
強い眼刺激
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
中枢神経系、腎臓、全身毒性の障害のおそれ

応急措置をする者の保護：換気を行う。

救助者は、状況に応じて適切な保護具(有機溶剤用の防毒マスク、保護手袋、保護衣等)を着用する。
火気及び着火源に注意する。

医師に対する特別な注意事項：

情報なし

5. 火災時の措置

消火剤： 泡、散水又は噴霧水、炭酸ガス
※エアゾール(スプレー)は製品特性上、密閉されており、内容物が燃焼する前に熱等によって容器内圧力が上がり破裂する恐れがある。その為、消火剤は、容器を冷却し容器内圧をあげないものを選んでいく。

使ってはならない消火剤：棒状注水

特有の危険有害性： 火災の現場にエアゾール容器があると破裂する恐れがある。
引火性の高いガス、液体及び蒸気。
内容液等は極めて燃えやすい、熱、火花、火炎で容易に発火する。
火災によって内容液等が燃焼すると刺激性、毒性又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
内容液は屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。

特有の消火方法:	直ちに消火器等で消火する。 指定の消火器を使用すること。 可燃性の物を周囲から素早く取り除くこと。 可能であれば、エアゾール容器を火元から遠ざける。 移動不可能な場合は容器及び周囲に散水して冷却する。 速やかに避難し、関係者以外は立ち入り禁止とする。 火災の現場にエアゾール容器があると破裂する恐れがあるので、消火活動には距離を十分に取り、高温にさらされる製品容器には水等をかけて冷却する。 消火活動は十分距離をとって、風上から行う。 有毒なガス(CO、NO_x、SO_x等「10. 安定性及び反応性」参照)の吸入を避ける。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護:	消火者は必ず適切な保護具(耐熱着衣、保護眼鏡等)を着用し、空気呼吸器等を装備する。消火活動は十分距離をとって、風上から行う。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置:	ばく露防止の為、作業の際には適切な保護具を着用する。 眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 密閉された場所に入る前に換気する。 漏れ発生時(噴出時)には風上より処置を行うようにし、容器の漏出部は上向きにし、完全にガスを噴出させてから処置をする。 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除き、風下の人を避難させ、関係者以外の立ち入りを禁止する。 着火した場合に備えて適切な消火器を準備する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしないこと。 引火性が高いガス及び蒸気。着火源を取り除く-禁煙。 風上に留まる。低地から離れる。
環境に対する注意事項:	河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注意すること。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 必要であれば、関係省官庁等へ速やかに連絡する。
封じ込め及び浄化の方法 及び機材:	乾燥砂等の不燃性のものに吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収し、後で処理する。(吸収したものを集める際には清潔な帯電防止工具を用いる) 衝撃・静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。 蒸気発生が多い場合は噴霧注水で蒸気発生を抑制する。 付着物、廃棄物などは関係法規に従い処理すること。
二次災害の防止策:	付近の着火源となるものを速やかに取除くとともに消火剤を準備する。 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。 火花が発生しない工具を使用する。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7.取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策(推奨):	静電気対策のため、装置等は接地し、電機機器類は防爆型(安全増型)を使用する。 静電気対策を行い、作業衣、作業靴等は通電性の物を使用する。 取り扱う場所の近くに、洗眼や身体を洗浄できる設備を設置する。 工具は火花防止型の物を使用する。
局所排気・全体排気:	内容液は流動によって静電気を発生する恐れがある。空気と混合して爆発の危険性がある。 換気のよい場所で取り扱う。 取り扱う場合は、局所排気内、又は全体換気の設備のある場所で取り扱うこと。 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業すること。

安全取扱注意事項:	すべての安全注意をよく読み理解するまで取り扱わないこと。 使用時には、使用者にかからないように風の流れを背後から受けるようにすること。 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する-禁煙。 火炎に向かって噴射してはならない。 温度が高くなる場所に置くと、容器が破裂する恐れがある。 ミストを吸入しない。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 ばく露防止の為、保護具を着用して作業を行う。 休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。 取り扱い後は手洗い等を十分に行い、衣服に付着した場合は着替える。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の取扱いをしてはならない。 この製品を取り扱う際に、飲食又は喫煙をしないこと。 混触禁止物質と接触しないように注意する。 環境へ放出を避けること。
接触回避:	「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策:	取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。
保管	
技術的対策:	静電気放電に対する予防措置を講ずること。
混触禁止物質:	「10. 安定性及び反応性」を参照。
保管条件:	幼児の手の届かない所に置くこと。 直射日光を避け、通風の良い所に保管する。 缶が錆びて内容物が漏出、又は噴出する恐れがある為、水回り等の湿気の高い所での保管は避けること。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること-禁煙。 40℃以上になる所には置かないこと。 混触禁止物質と接触並びに同一場所での保管を避ける。 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。 その他、消防法、労働安全衛生法等の法令に定めることに従う。
安全な容器包装材料:	高圧ガス保安法等の法令で規定されている容器を使用する。 容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火する事がある。

8.ばく露防止及び保護措置

許容濃度(ばく露限界値又は生物学的指標):

成分名	管理濃度(安衛法)	許容濃度		
		日本産業衛生学会	ACGIH(TLV-TWA)	ACGIH(TLV-STEL)
ノルマルヘキサン	40ppm	40ppm 140mg/m ³	50ppm 176mg/m ³ (皮膚)	設定されていない
ヘキサン異性体	設定されていない	設定されていない	500ppm	1,000ppm
イソプロピルアルコール	200ppm	最大400ppm 最大980mg/m ³	200ppm	400ppm
プロパン	設定されていない	設定されていない	設定されていない	設定されていない
ブタン	設定されていない	500ppm 1,200mg/m ³	設定されていない	1,000ppm

※安全衛生情報センター、NITE CHRIP記載データ等に基づく

※許容濃度が設定されていないものは省略している。

設備対策:	取扱い設備は防爆型を使用する。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。 取扱い場所の近くには、洗眼及び身体洗浄の為の設備、機器又は局所排気装置を使用し、高温、発火源となるものが置かれないような設備とすること。 屋内作業の場合は、作業者が直接ばく露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者がばく露から避けられるような設備とする。 タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付ける。
保護具:	必要に応じて着用する。下記保護具は推奨であり、選定には保護具メーカーや専門家等の意見を聞いて実施すること。
呼吸用保護具:	有機ガス用防毒マスク、(密閉された場所では)送気マスク等

手の保護具： 保護手袋（不浸透性、耐薬品性等）
 眼の保護具： 保護眼鏡（ゴーグル型、側板付等）、保護面等
 皮膚及び身体の保護具： 保護衣（長袖、不浸透性、通電性）、通電性の靴、前掛け等（耐溶剤性）等
 適切な衛生対策： 保護具は清潔で有効なものを使用する。
 取扱い後はよく手を洗うこと。
 作業中は飲食、喫煙をしない。

9.物理的及び化学的性質

	内 容 量	噴射剤
		液化石油ガス
物理化学的状態	液体	大気圧下 ガス状、圧力容器内 液状
外観	淡黄色透明性液体	無色透明
臭い	おたやか	無臭
臭いの閾値	データなし	データなし
pH	データなし	該当しない
融点・凝固点	データなし	プロパン -189.7℃ n-ブタン -138℃ イソブタン -160℃
沸点、初留点及び沸騰範囲	沸点61～63℃、初留点：61℃ （イソヘキサンとして）	プロパン -42℃ n-ブタン -0.5℃ イソブタン -12℃
引火点	-30℃以下（イソヘキサンとして）	プロパン -104℃ n-ブタン -60℃ イソブタン -87℃
蒸発速度	データなし	データなし
燃焼性（固体、気体）	データなし	データなし
燃焼又は爆発範囲の上限・下限	下限1.2vol% 上限7.7vol% （イソヘキサンとして）	プロパン 2.1～9.5vol% n-ブタン 1.8～8.4vol% イソブタン 1.8～8.4vol%
蒸気圧	データなし	プロパン 1.275MPa（40℃） n-ブタン 0.278MPa（40℃） イソブタン 0.427MPa（40℃）
蒸気密度	データなし	プロパン 1.6（空気＝1） n-ブタン 2.1（空気＝1） イソブタン 2.0（空気＝1）
比重（相対密度）	0.66（20℃/測定値）	プロパン 0.5（水＝1） n-ブタン 0.6（水＝1） イソブタン 0.6（水＝1）
溶解度	データなし	プロパン 0.07g/100mL n-ブタン 0.006g/100mL イソブタン 不溶
n-オクタノール/水分配係数	データなし	プロパン 2.36（log Pow） n-ブタン 2.89（log Pow） イソブタン 2.80（log Pow）
自然発火温度	280℃（イソヘキサンとして）	プロパン 450℃ n-ブタン 287℃ イソブタン 460℃
分解温度	データなし	データなし
粘度（粘性率）	データなし	データなし
その他	データなし	データなし

製品として

着火試験結果： 未実施、前回SDSのGHS分類と同等とする。

爆発試験結果： 未実施

10.安定性及び反応性

反応性：

40℃以上になると破裂の恐れがある。
 常用温度で缶内圧は約0.39 MPa。
 静電気が発生すると引火爆発の危険性がある。
 高温の表面、火花又は裸火により発火する。

化学的安定性：

イソヘキサン：流動、攪拌などにより静電気が発生することがある。
 通常の使用において安定している。

危険有害反応可能性:	高圧ガスが入っている。加熱、衝撃等により破裂する危険がある。 可燃性の液化ガスであり、空気と爆発性混合ガスを形成し易い。車内で放出すると窒息性及び酸欠になることがあるので、使用後は換気を十分に行うこと。換気に際しては、周囲に着火源の無いことを確認すること。 酸化性物質と激しく反応する。 プロパン: 二酸化塩素と激しく爆発。 ブタン: ニッケルカルボニル+酸素との混合ガスは爆発を起こす。 イソヘキサン: 強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。蒸気密度は空気より重く、低地に滞留して爆発性混合ガスを作り易い。
避けるべき条件:	高温多湿な場所での保管及び火気(火災、スパーク等着火源)の近くでの使用。 衝突を避ける。 直射日光を避ける。 混触危険物質との接触を避ける。 静電気放電。 静電気との接触。
避けるべき材料:	ガスはアルコール及びエーテルに溶解し、石油類や動植物油、天然ゴムをよく溶解する。
混触危険物質:	酸化性物質、酸化剤、強酸化剤
危険有害な分解生成物:	燃焼等により有害なガス(一酸化炭素、二酸化炭素等)を発生する。
その他の有害性情報:	蒸気及びガスは引火して爆発する恐れがある。

11. 有害性情報

急性毒性(経口):	既知の成分がすべて同一の分類区分のため、区分外に該当。 毒性未知成分が90%以上なので、区分外から分類できないに変更。
急性毒性(経皮):	既知の成分がすべて同一の分類区分のため、区分外に該当。 毒性未知成分が90%以上なので、区分外から分類できないに変更。
急性毒性(吸入: ガス):	GHS定義による気体ではない。
急性毒性(吸入: 蒸気):	※ppmとmg/lで計算を行います。判定結果はppmを採用します。 急性毒性(吸入): 蒸気: ppmでの計算 既知の成分がすべて同一の分類区分のため、区分外に該当。 毒性未知成分が90%以上なので、区分外から分類できないに変更。 急性毒性(吸入): 蒸気: mg/lでの計算 既知の成分がすべて同一の分類区分のため、区分外に該当。 毒性未知成分が90%以上なので、区分外から分類できないに変更。
急性毒性(吸入: 粉じん/ミスト):	データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性:	加成型が適用できない成分からの判定: 該当成分が$\geq 3\%$のため、区分2に該当。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性:	加成型が適用できない成分からの判定: 該当成分が$\geq 3\%$のため、区分2Aに該当。
呼吸器感作性:	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性:	データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性:	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分が90%以上なので、区分外から分類できないに変更。
発がん性:	データ不足のため分類できない。
生殖毒性:	該当成分が $\geq 3\%$ のため、区分2に該当。
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	該当成分が$\geq 1\%$のため、区分2(中枢神経系、腎臓、全身毒性)に該当。
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	該当成分が$\geq 20\%$のため、区分3(気道刺激性、麻酔作用)に該当。 該当成分が$\geq 10\%$のため、区分1(神経系)に該当。
吸引性呼吸器有害性:	GHS定義による固体、液体ではない。 ノルマルヘキサン: 炭化水素であって、かつ40℃での動粘性率が20.5mm²/s以下であることから「区分1」とした。DFGOT vol.4(1992)にはアウトでAspirationにより化学性肺炎が認められたとの記述もある。
その他:	液化ガスが皮膚に触れると、炎症や凍傷を起こす恐れがある。

12. 環境影響情報

生態毒性:	製品データなし ノルマルヘキサン:
-------	---------------------------------

残留性・分解性:	甲殻類:オオシシコ:LC50:3.88mg/L/48hr(EHC122,1991) イソプロピルアルコール: 魚類:ヒメカ(Oryzias latipes)>100mg/L/96hr 製品データなし ノルマルヘキサン: 急速分解性があり(BODによる分解度:100%(既存化学物質安全性点検データ) イソプロピルアルコール: 急速分解性である。BODによる分解度:85-87%(14日間)
生体蓄積性:	製品データなし ノルマルヘキサン: 生物蓄積性が低いと推定される(log Kow:3.9(PHYSPROP Database、2005) イソプロピルアルコール: log Pow:0.05
土壌中の移動性:	製品データなし
オゾン層への有害性:	モントリオール議定書に規制されている物質を含まない。
その他:	現在のところ有用な情報はないが、漏洩、廃棄等の際は環境に影響を与える恐れがあるので注意すること。

13.廃棄上の注意

残余廃棄物・汚染容器及び包装:	廃棄をする場合には、ガスを完全に抜いた後に行う。 許可を受けた産業廃棄物処理業者と受託契約をして処理すること。 中身が出なくなるまで使い切った後でも破裂する恐れがあるのでそのまま火中に投じないこと。 関連法規制並びに地方自治体等の基準に従って適切な処分を行う。
-----------------	---

14.輸送上の注意

「7. 取扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと	
輸送の特定の安全対策及び条件:	運搬に際しては容器を40℃以下に保ち、転倒、落下並びに損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
国内規制	
陸上輸送:	消防法ほか法令の輸送について定めるところに従う。
海上輸送:	船舶安全法に定めるところに従う。
海上汚染物質:	該当しない
航空輸送:	航空法に定めるところに従う。
緊急時応急措置指針(容器イエローカード)番号:	126

国際規制

陸上輸送(ADR/RIDの規定に従う)	
国連番号:	1950
品名:	エアゾール
国連分類:	2.1
容器等級:	-
海上輸送(IMOの規定に従う)	
国連番号:	1950
品名:	エアゾール
国連分類:	2.1
容器等級:	-
海洋汚染物質:	該当しない
MARPOL73/78附属書Ⅱ及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質:	該当しない

IBCコード:	該当しない
航空輸送(ICAO /IATAの規定に従う)	
国連番号:	1950
品名:	エアゾール
国連分類:	2.1
容器等級:	-

15.適用法令

化学物質審査規制法:	優先評価物質:n-ヘキサン、イソプロピルアルコール 旧第二種監視化学物質:n-ヘキサン
------------	--

労働安全衛生法:	危険物・引火性の物 危険物・可燃性のガス(プロパン、ブタン) 名称等を表示すべき危険物及び有害物: ヘキサン、プロピルアルコール、ブタン 名 称等と通知すべき危険物及び有害物:ヘ キサン、プロピルアルコール、ブタン 有機 溶剤中毒予防規則: 該当しない
船舶安全法:	高圧ガス
航空法:	高圧ガス
高圧ガス保安法:	適用除外(液化ガス、可燃性ガス、圧縮ガス) 但し、政令告示並びに高圧ガス保安一般規則規程に従う。
消防法:	第四類 第一石油類
大気汚染防止法:	有害大気汚染物質:ヘキサン(別名:n-ヘキサン) 揮発性有機化合物に該当する主な物質:ヘキサン、イソプロピルアルコール
海洋汚染防止法:	Y類物質:n-ヘキサン Z類物質:イソプロピルアルコール
毒物及び劇物取締法:	該当しない
化学物質排出把握管理 促進法(PRTR法):	第一種指定化学物質(ノルマル-ヘキサン)

16.その他の情報

本SDSは、JIS Z7253:2012に準拠して作成している。
又、JIS Z7252:2014に基づいたGHS分類判定システムを使用し分類判定を実施している。

参考文献:	原料SDS 噴射剤SDS NITE 化学物質総合情報提供システム NIHS 国際化学物質安全性カード 環境省 Chemi coco 労働安全衛生法対象物質データ
-------	---

記載内容の取扱い:	全ての資料、文献を調査しているわけではないため、情報漏れがあるかもしれません。 また、新しい知見の発表や従来の説の改訂等により内容に変更が生じることがあります。 記載された情報は、情報の完全さ・正確さを保証するものではありません。全ての化 学品には未知の有害性があるため、取扱いは細心の注意が必要です。本品の適正に関 する決定は、使用者の責任において行ってください。
-----------	---